

議案第1号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同法同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求める。

令和5年2月16日提出

岩出市長 中 芝 正 幸

専決第13号

専 決 処 分 書

令和4年度岩出市一般会計補正予算（第6号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和4年12月16日

岩出市長 中 芝 正 幸

令和4年度岩出市一般会計補正予算（第6号）

令和4年度岩出市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ53,014千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19,262,438千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正（第6号）」による。

第 1 表

歳入歳出予算補正（第 6 号）

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金		4,363,627	35,818	4,399,445
	2. 国庫補助金	1,952,944	35,818	1,988,762
16. 県支出金		1,497,677	8,596	1,506,273
	2. 県補助金	260,153	8,596	268,749
19. 繰入金		355,211	8,600	363,811
	1. 繰入金	355,211	8,600	363,811
補正されなかった款項にかかる分		12,992,909		12,992,909
歳入合計		19,209,424	53,014	19,262,438

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 衛生費		2,614,200	53,014	2,667,214
	1. 保健衛生費	1,551,334	53,014	1,604,348
補正されなかった款項にかかる分		16,595,224		16,595,224
歳出合計		19,209,424	53,014	19,262,438